

第42号議案 平成18年度宍粟市一般会計補正予算について討論

賛成討論

秋田 裕三議員

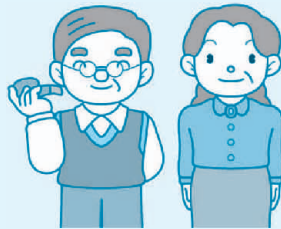
本年夏の波賀小学校グラウンド崩壊災害 神河中学校跡地仮グラウンド整備 千種小中学校教育コンピューター導入、などが主な補正内容であり、今回は部分的には災害復旧の理由からもこの補正をもって速やかなる事業推進を為し、限られた予算と時間の中、求められるのは対応力とスピードです。短期に事業達成し時間短縮によるムリ、ムダ、ムラを省いた行政成果を求めます。補正でやるなら迅速に成果を出すべし。懸かる意味で本議案に賛成致します。



賛成討論

大倉 澄子議員

民生費衛生費合計6,790万円は定員見直しのなか必要課へ配属の臨時職員賃金、委託料などであり、福祉充実のために公平性平等性を遵守し、高サービスを継続維持できるよう胆大心小の配慮がなされたものと評価する。負担率変化を目の敵にし、口を開けば大幅減を唱える反対意見に対しては、補正により社会的弱者にその恩恵を享受していただく目的、信念が含まれた予算であることを今一度ご認識戴きたい。議員各位のご賛同を賜りたくお願いし、賛成討論とする。



反対討論

山根 昇議員

旧神河中学校跡地の利用計画は、新庁舎の規模や建設費に係る。グラウンドとして「当面の利用」の工事費1,800万円の計上であるが、統廃合の学校跡地を長期間放置すること、急務の山崎地域の社協と連携した保健・福祉・幼児児童対応のセンターを先のばしすることは認められない。にしほりまゴミ処理場の90トン炉は、今のゴミ量からも過大で、建設費、運営費が高額になる。県の建設で管理を受ける国見の森は、市の負担にならないのか。未だに明確な説明がない。一宮安積山の活用は、木材加工施設をはじめ多面的な利用を検討すべきである。情報通信整備計画は地デジ対応で、何よりもテレビ共聴組合への説明と意見を聞くべきである。

工事請負契約

9月定例議会において、次の3件の工事について、請負契約が可決しました。

- 簡易水道再編推進事業 千種簡易水道配水管布設工事（9工区）岩野辺内海地区
- 株式会社ハミング
- 契約金額……………1億5,004万5千円
- 簡易水道再編推進事業 千種簡易水道配水管布設等工事（11工区）下河野地区及び室地区
- 契約相手……………有限会社山本工務店
- 契約金額……………1億5,729万円
- 簡易水道再編推進事業 千種簡易水道配水施設等工事（12工区）岩野辺地区、西山地区、室地区、七野地区、下河野地区
- 契約相手……………奥村組土木興業株式会社
- 契約金額……………4億1,979万円

決算特別委員会の審査始まる

9月26日に市長より平成18年度宍粟市一般会計・特別会計の歳入歳出決算書に基づき、議会の認定に付すべく提案がありました。

早速、半数の議員により決算特別委員会を構成し、10月中の日程で各部・局・課・委員会より説明を受け審査を致します。審査目的は

予算が適正に執行されたか行政効果や経済効果を評価審査の結果を後年度の予算編成や行財政運営に役立てるなど

であり、委員会はこれら審査目的を果たすため慎重な審査を実施して参ります。

委員会構成

委員長	岡田 初雄
副委員長	大倉 澄子
委員	山根 昇
	内海 利為
	小林 健志
	岸本 義明
	西川 省二
	小林 慎一
	秋田 裕三
	岩路 昭美
	伊藤 一郎
	藤原 憲男
	田中 鶴雄